

令和 2 年秋の年次公開検証の取りまとめ（案）

令和 2 年 11 月 12 日から 15 日まで実施された秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）の指摘事項について、別添のとおり取りまとめる。

# 子供の貧困・シングルペアレンツ問題

## 取りまとめ

---

- ・子供の貧困・シングルペアレンツに関する問題は、困難な状態となるきっかけやプロセス、また、子供の未来に関わることとして捉えれば、全ての人に関わる政策課題として位置付けるべきである。
- ・今日までの子供の貧困対策、シングルペアレンツに対する支援に係る関係府省等の取組は、一定の成果があるものとして評価できるが、まだ多くの課題がある。
- ・その上で、今後、更に、必要な支援を必要な人に十分に行き渡らせるためには、まず、支援を必要とする人の立場に立って、これを起点とした支援策の「ワンストップ化」を実現し、素早く有効な支援を届ける必要がある。そのために、デジタル・データの活用に加え、役所や学校などの現場で直接支援に携わる人（スクールソーシャルワーカーなどの支援員や NPO 法人等）を効果的に活用することが必要である。
- ・また、自分が支援対象であることに無自覚な人、潜在的に支援を必要とする人、その予備軍に対して積極的にアプローチするためにも、「プッシュ型」の支援を可能とする必要がある。
- ・今後、国は、「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援を実現するために、デジタル・データの特徴を活かしたデータ・ベースに関わる共通インフラを主導して構築することを検討すべきである。その際には、これまでの子供の貧困対策・シングルペアレンツに対

する支援の取組を通じて得た知見を活かし、目指すべき枠組みやアウトカムを明確化すること。また、構築した共通インフラは、将来のモニタリングにも活用するほか、各地方公共団体において工夫することが可能となるような仕組みとするよう留意すること。また、それぞれの現場における支援を担う人的資源の拡充や雇用の安定化(職員のキャリアアップへの配慮や NPO 等の積極的活用を含む。)のための施策を進めていく必要もある。

・こうした「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援を実現するため、具体的には、支援を必要とする人の便益(教育効果を含む。)となることを第一として、各地方公共団体における福祉部局と教育部局の連携強化・一体的体制の構築、個人情報保護条例の改正や運用の見直し等により、情報の一元化や連携を可能とし、支援を必要とする人及びその予備軍の状況を適時・的確に把握することを進めることが重要である。さらに、支援へのアプローチを容易とするために、手続面での課題の整理、簡略化も必要である。

・また、国においては、子供に対する直接支援や学校外教育クーポンの制度化などの提案を踏まえ、貧困の連鎖を断ち切る教育を実現するための学習支援のさらなる充実に向けた検討を行うべきである。

・地方公共団体による優れた先行事例が存在する一方で、団体による取組状況に違いがあることに鑑み、すでに実施している施策をさらに加速し、こうした問題を解消するためにも、国が必要な権限と資源を確保しつつ、力強いリーダーシップを発揮して、各

地方公共団体の具体的な動きにつながる施策を推進することが必要である。

# 次期戦闘機の調達

## 取りまとめ

---

・我が国を取り巻く安全保障環境は、極めて厳しいものになりつつあり、このような状況を可能な限り国民と共有し、次期戦闘機の開発・調達の必要性、その概要について、広く国民に理解していただけるよう取り組んでいくことは重要である。

・我が国周辺国の装備品等の近代化及び戦略の変化を踏まえた我が国の防衛のあり方を明確にし、これに対応するため、2035年以降の将来において、次期戦闘機に求められる性能・能力及び国民の負担について、随時、国民に対して、丁寧に共有を重ねた上で、その実現に向けて進める必要がある。

・これまでの国産航空機の開発・調達において、単価やライフサイクルコストが年々上昇している現状も踏まえ、防衛装備品移転三原則に沿った国際共同開発が安全保障上のメリットもある点を考慮し、これによって参加国間での開発・生産コストとリスクの相互負担、さらには装備品の相互運用性の向上を進めるとともに、国民に対してロードマップなどを示した上で、開発・調達の進捗状況の情報開示を行う必要がある。また、開発費の高騰やスケジュールの遅延が生じた場合に検証が行えるようにプロジェクト管理に努めていくべきである。

・加えて、将来における新たな脅威への対応を長期にわたって低コストで可能とするため、拡張可能性や改修の自由度を確保していく必要がある。

# 日本原子力研究開発機構の検証

## 取りまとめ

---

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費」(文部科学省所管事業)

・新型転換炉原型炉「ふげん」について、オラノ・サイクル社との契約は、再処理後の在り方やこれを含めた費用総額が不明瞭であり、これらの解消を含めた新たな検討がなされるべきである。この際、今後必要とされるキャスクの製造については、国内メーカーに変更することや、国内で貯蔵することの可能性、さらには国際的に懸念されている日本のプルトニウム保有量を踏まえながら、より安全でコストの低い方策を求める必要がある。

・高速実験炉「常陽」について、再稼働させる前に使用済燃料及びナトリウムの処理方法と保管場所について明確な計画を見出す必要があり、また、再稼働に関する地元合意を得る必要がある。

・業務運営の透明化等について、平成27年度秋の年次公開検証での指摘を受け、関係法人の適正化や秘密保持事項の付帯を必要最小限にするなどの取組がなされているが、その後の一般競争の実施、入札者数、落札率などにおいて効果が現れているとは言い難い。競争が生じにくいといった原子力関連事業の特殊性もあるが、競争が行われるためのモニタリング強化及び条件設定、また、競争に限らず業務の

見える化など、管理方法の変更によるコスト削減に努めるべきである。

・リサイクル機器試験施設(RETf)について、新たな活用方策が示されているが、時間軸を踏まえたトータルコストの観点からもコスト削減の方法について引き続き検討を要する。

・日本原子力研究開発機構(JAEA)は今回取り上げた事業に限らず、業務運営の計画性と透明性の確保及び事業の効率性の向上に継続的に努め、国民の理解の醸成と予算の適正化を図るべきである。

# 農林漁業の担い手づくり支援等

## 取りまとめ

---

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」

「農業人材力強化総合支援事業」

「人・農地問題解決加速化支援事業」

「農業経営法人化支援総合事業」

「森林・林業新規就業支援対策」

「漁業担い手確保緊急支援事業」

「漁業人材育成総合支援事業」

※全て農林水産省所管事業

・従事者の高齢化や減少を背景に、我が国の農・林・漁業における持続的な成長に向け、各分野の「担い手」の存在は近年益々重要となっている。

・今後に向けて、農・林・漁業におけるこれまでの担い手への支援策の効果を検証し、より良い施策へ改善を図るため、まずは、各施策の実績とその効果としての担い手の数の推移との関係性について地域別並びに耕種別(米・野菜・果樹等)に分析し、その結果を事業の設計に生かすよう努めるべきである。

・全体として最大限の効果を上げる事業体系を確立するため、人口動態や今後の農・林・漁業の目指すべきビジョンから、将来の明確な「担い手」像を描くとともに、各事業体系があるべき将来の「担い手」像にいかに関わりつづけるのかについて、複数の事業のアウトカムを関係性を図式化したモデルから事業体系を再検討すべきである。

・また、農地などの資源のあり方を含めた目指すべきビジョンを描く際には、担い手の



数のみならず、所得や生産性の向上及び事業が寄与する付加価値額を的確に測る定量的なアウトカムの設定について検討すべきである。

・経営面から担い手を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、より効果的かつ効率的な運営の在り方について検討を続けるべきである。

# 農産品の輸出促進策

## 取りまとめ

---

- 「食品産業の輸出向け HACCP 等の対応施設の整備（食料産業・6次産業化交付金で実施）」
- 「輸出環境整備推進事業」
- 「地理的表示保護制度活用総合推進事業」
- 「食によるインバウンド対応推進事業」
- 「植物品種等海外流出防止総合対策事業」
- 「海外需要創出等支援事業」
- 「グローバル産地づくり推進事業」
- 「海外農業・貿易投資環境調査分析事業」
- 「農業知的財産保護・活用支援事業」

※全て農林水産省所管事業

・世界市場の拡大を背景に、農林水産業のみならず、我が国の地域経済及び日本経済全体の活性化とともに、我が国農業者の所得の向上や雇用の拡大を図るため、2030年の5兆円目標の実現に向けて歩を進めることは重要である。

・この点、これまで、我が国の農林水産物・食品の輸出は、過去数年にわたり右肩上がりの実績を誇ってきたところ、これまでの施策及びその効果の分析を通じて、今後の戦略を策定し、同戦略に基づく定量的なエビデンスを示すとともに、農産品の輸出促進に関わる複数の事業のアウトカムの関係を図式化したモデルから事業体系を再検討すべきである。

・また、今後の戦略に当たっては、国内の供給体制と海外需要に関する調査・分析を通じて、農業者の所得の向上に結びつくような高付加価値品を創出することも必

要である。

・なお、輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化や相談窓口の一元化について、受益者の利便性の向上は道半ばであるところ、その在り方について改善すべきである。

・各個別事業については、施策全体としての効果を最大化すべく、今後の戦略に沿った事業毎の適切なアウトカムを設定を行うとともに、効率的かつ効果的な事業運営のあり方を検討し続けていくことが重要である。

# 地方のインフラの総合的整備① (下水道(最適化・広域化・PFI))

## 取りまとめ

---

「社会資本整備総合交付金」(国土交通省所管事業)

・都道府県構想、広域化・共同化計画、PFI(コンセッション)について優良事例・成功事例を横展開し、他の地方公共団体でも成功できるよう国交省としても強力に推進し、事業の効率化に努めるべきである。

・持続可能な汚水処理の運営を実現するため、都道府県構想の見直し結果を踏まえ、広域化・共同化計画及び民間活用でどの程度事業の効率化に取り組まなくてはならないか、国としてのビジョンを示すべきである。それと併せて、広域化や民間活用を通じた事業の効率化や適正な下水道使用料の設定に取り組む地方公共団体に対する交付金の重点配分を行なうなど、インセンティブを高める方策を講じるべきである。

・社会資本整備総合交付金の趣旨を踏まえ、都道府県構想に裏付けられた未普及対策への支援は残しつつも、老朽化に関する単純改築を対象とすべきかなど、見直しを進めるべきである。また、汚水管改築に対する国費補助を段階的に縮小するなど、持続可能なインフラ維持管理を促す観点から財政的インセンティブの適正化を講じるべきである。

## 地方のインフラの総合的整備②(道路)

### 取りまとめ

---

「社会資本整備総合交付金」(国土交通省所管事業)

・PDCAサイクルの実質化・可視化を図るため、交付金の配分に当たりB/Cをより厳格に評価するとともに、B/Cの算定になじまないとされている事業やB/Cのみで評価することが困難な事業については、その点を含めて地方公共団体において事前評価を行い、その結果を明らかにすべきである。こうした事業採択の透明性を確保した仕組みの中で説明が難しいと思われる事業については、本交付金の対象外とするなど、地方公共団体に対する配分の在り方を見直すべきである。

・アウトカム指標の在り方については国土交通省がさらに整理した上で、地方公共団体による事後評価についてその手法も含めて改善し、評価結果がその後の地方公共団体への配分に反映されるなど、PDCA サイクルが可視化される仕組みを構築すべきである。

・地方公共団体の自主性・自律性は尊重する必要があるが、各市町村の道路計画が、防災計画、土地利用計画等との間で整合が図られているか、広域的な道路計画に対して市町村間の連携がしっかりととれているかなどのチェックは行われるべきである。特に災害リスクは重要であり、その点を考慮した上で計画された道路整備事業に対して重点的に配分を行うなど、地方公共団体による防災対応へのインセンテ

イブが働く仕組みについて検討すべきである。

# 中小企業支援策

## 取りまとめ

---

「戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(サポイン事業・サビサポ事業)」(経済産業省所管事業)  
「ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業」(経済産業省所管事業)  
「中小企業・小規模事業者人材対策事業」(経済産業省所管事業)  
「地域未来デジタル・人材投資促進事業」(経済産業省所管事業) 等

・中小企業は全国で約 358 万者、全事業者数の 99.7%を占めている。現代的な課題としては生産性・賃金の低迷、経営者の高齢化、中堅企業への成長の遅れなどがある。成長期の中小企業支援策としては補助金その他、融資や税制があるが、これら現行の中小企業支援策が現代的な課題に込えているのか、望ましい組み合わせは何かというのが大きな問題意識として挙げられる。

・今回レビュー対象になっている成長期の支援策について、企業の生産性・賃金の向上や地域経済・サプライチェーンへの波及効果の把握に欠いている。併せて小規模企業が中堅企業への成長、中小企業からの「卒業」が進んでいないボトルネックを把握すべき。

・四類型された中小企業と中小企業への個別・具体的な各種事業(支援策)がつながっていない。ゼロベースで政策体系の整理と見直しが必要ではないか。その上で支援メニューの優先順位付けを行い、選択と集中を図るべきである。支援対象も限定的な個別事業に代えて、規制・ガバナンス改革を通じた包括的な支援があっても良い。

・各事業をみるとアウトカムそのものが設定されていない、あるいは実態を把握しているのか疑問な事業もある。必要なデータがタイムリーに取れていないこともある。また、サポイン事業を含めて非採択企業との比較だけでなく、失敗例についてもアウトカムとして把握すべき。

・中小企業支援策には十分に効果が発現していない、あるいは効果の検証が不十分な事業も見受けられる。事業を継続するとしても対象を適正化して、効果を最大化させる工夫があつて然るべきである。

・アウトカム設定が事業間で一貫していない。中小企業支援策全体で横串を刺せるような指標として、参加企業の生産性向上や経営改善等への各事業の寄与度が把握できるようにすべきである。



# 再エネルギー・省エネルギーの促進 (洋上風力発電の導入促進)

## 取りまとめ

---

「洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業」(経済産業省所管事業)  
「浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業」(環境省所管事業)  
「海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費」(国土交通省所管事業)

・2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、洋上風力発電の導入を促進するに当たり、現在の風力の発電コストの更なる削減は必須。風力発電設備の積極的な海外展開なども含め、徹底的に経済性を追求し、欧州並みの10円/kWh以下を目指して、取組を実施すべきである。コスト削減及び産業化に向けたロードマップ(工程表)を示すべきである。

・既存の省庁間(経済産業省、環境省及び国交省)の役割分担についてはある程度明確化されているが、引き続き省庁の垣根を越えて、関係省庁間で緊密に連携し、洋上風力発電の導入促進に取り組んでいくべきである。

・スパー方式については、長崎五島の実証事業を経て商用段階に入っており、今後は民間に委ねるべき分野であることを踏まえ、環境省事業については、事業内容の抜本的な見直しを検討すべきではないか。併せて、官で担うべき分野について改めて検討を行うべきである。

・風力発電のシェアは再生可能エネルギーの中でも低い水準に留まっている。2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、主要電源としての風力発電の重要性、その中でもなぜ浮体式なのか、産業化(アジア展開)等、今後の道筋を含めて国民に説明を尽くすべき。

# 再エネルギー・省エネルギーの促進 (先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金)

## 取りまとめ

---

「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」(経済産業省所管事業)

・省エネルギー促進としては補助金その他、規制・税制(環境税等)がある。省エネ・再エネ設備の普及により CO2 をはじめとする温室効果ガスの削減を進めるために、政策を総動員し成果の最大化を図る必要がある中、効果を最大限発揮するような政策(規制・補助金・税制)の組合せを改めて見直すべきではないか。省エネ法が存在している中で、規制をより活用することにより、予算の効率化を図ることができるかについても検討すべきである。

・本補助事業が捕捉している支援企業が少数であることに鑑み、対象とする事業者の規模、エネルギー使用量、業種、導入設備などをどのように重点化すれば最も高い波及効果が得られるかという観点から、事業の在り方について抜本的な見直しを行うべきである。申請の手続きについても簡素化・オンライン化が望ましい。併せて、大企業への補助の必要性を踏まえた補助対象の見直し、投資回収可能年数が耐用年数に比して極端に短くならないようにする補助の在り方を見直し、現行水準からの省エネではなく、ベストプラクティスに合わせるなど省エネ率の申請要件の厳格化等

も行うべきである。

・2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを達成するために、エネルギー対策特別会計において、本補助事業を始めとした導入支援と再エネルギー・カーボンリサイクル等の革新的技術の研究開発とを比較考量し、より中長期的な成果に結びつくような分野に重点化して国費を投入できるよう、検討すべきである。

# 幼稚園の預かり保育の促進

## 取りまとめ

---

「私立高等学校等経常費助成費等補助」(文部科学省所管事業)

「地域子ども・子育て支援に必要な経費」(内閣府所管事業)

・待機児童が存在する市区町村において、幼稚園の預かり保育がどのように提供されているか、幼稚園の預かり保育の日数や時間、長期休暇中における開設状況や保護者にとっての利便性など、きめ細かく実態を把握すべきである。その上で、十分に提供されていない場合は、その理由を分析し、待機児童が存在する市区町村の働く保護者にとって、まずは実施率の低い公立幼稚園、そして私立幼稚園について十分な質を確保した預かり保育の開設を求めるべきである。

・このような実態の把握や対策を講じる際には、地方公共団体の意向を十分に踏まえるとともに、内閣府をはじめとする関係府省等が、幼稚園の預かり保育の推進、空きスペースを活用した小規模保育の推進、認定こども園への早期移行の推進など、連携してあらゆる対策を速やかに講じるべきである。

・また、預かり保育は待機児童の解消以外の目的も有するため、待機児童が存在しない地方公共団体を含む、全ての幼稚園において、安全な預け先であるかなど預かり保育の質を評価すべきである。

・私立幼稚園の預かり保育に対する補助金について、通常の預かり保育を「開園日

の半分以上の日数、1日2時間以上開設」していれば基礎単価が受け取れる仕組みとなっているが、ユーザー目線で必要な開設日や開設時間が確保されているとは言い難い水準である。基礎単価の要件となっている、平日の開設日数や開設時間数を増やし、長期休暇中の実施も要件に含めることなど、補助金の構造を見直すべきである。また、補助金により保育者の処遇が改善しているかなど補助金の効果も丁寧にモニタリングすべきである。

# 薬価算定の透明性・適正性の確保

## 取りまとめ

---

「医療保険給付費国庫負担金等」(厚生労働省所管事業)

「医療技術の費用対効果を評価するために必要な経費」(厚生労働省所管事業)

医療保険制度の下、国民が税金や保険料を払い、さらに患者が自己負担する仕組みの中で、「より良い医薬品が適正な価格で提供される」ことは非常に大切であることから、薬価算定プロセスについては、その透明性の向上に努め、国民にわかりやすいものにしていくべきである。

具体的には、

・薬価算定組織及び費用対効果評価専門組織の委員名簿、各委員の利益相反情報、議事録などは早期に公開すべきである。

・現在の薬価算定プロセスでは、原価についての情報が製薬会社から国に対し十分に開示されているとは必ずしもいえないことから、少なくとも薬価算定の権限を持つ部局等に対して、原価についての情報を製薬会社から開示を受け、十分な情報を持った上で適正な薬価の算定が行えるよう見直しを進めていくべきである。

・薬価算定ルールについては、引き続き開示度を高める努力を行うとともに、開示度の低い医薬品については算定薬価をさらに厳しく下げる仕組みを検討するなど、不断の見直しを行い、その適正性を確保するよう努めるべきである。

# 教育現場のオンライン化の推進

## 取りまとめ

---

「GIGAスクールネットワーク構想(公立)」

「公立学校施設整備費(GIGAスクールネットワーク構想(公立))」

「国立大学法人における設備等の整備」※国立の小・中・高

「GIGAスクールネットワーク構想(私立)」

「独立行政法人国立高等専門学校機構情報通信ネットワーク環境施設整備に必要な経費」

「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」

「小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業」

「教科書の検定調査発行供給等」の内、学習者用デジタル教科書普及促進事業

「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

「教育課程研究センター」

※全て文部科学省所管事業

・GIGA スクール構想の実現は我が国にとって重要な課題であり、文部科学省は、同構想を踏まえた新たな授業や教育の在り方を提示する必要がある。

・紙とデジタルが併存することで、過渡期ではより多くの税金を投じなければならないことから、教育関係者だけでなく行政改革の視点からも改善が必要である。

・デジタル社会にふさわしい授業や教育の在り方を検討し、これを可能にするオンライン授業などに関する各種規制の見直しや、必要となる教職員の能力向上がさらに検討されるべきである。

・教員の養成については、都道府県ごとに教員に対する ICT 研修に大きな差が生じており、所期の目的の実現可能性に疑義が生じている。研修についての取組が不足



しているところには文部科学省としてもしっかりと働きかけを行うべきである。

・児童生徒一人一台端末の整備や学校ネットワークの環境整備に係るアウトカムやアウトプットについては、所期の目的や事業内容が同様のものである事業があるにもかかわらず、設定しているアウトカムやアウトプットが異なっており、整理ができていない。こうしたアウトカム、アウトプットについては、事業が学校種別ごとに縦割りになっているという現状を改めて、所期の目的の達成状況や事業の効果の測定に資する適切な指標となるよう、精査するべきである。

・学習者用デジタル教科書普及促進事業については、紙からデジタルへ切り替えを進めていく上で、標準化などを進めて、より少ない予算でより教育効果が上がるよう、遅滞なく検討を進めていくべきである。

・デジタル化の導入による効果の最大化を図っていくことが重要であることから、各事業内容を精査して事業の更なる効率化や予算規模の適正化を追求する必要がある。こうした努力を不断に行っていく必要がある。

・障害を持つ児童生徒や病気にかかっている児童生徒に対して、デジタルを使って教育をサポートすることが今まで以上に可能となることから、アクセシビリティの改善に関する指標をロジックモデルやアウトカム指標などに設定するべきである。

・GIGA スクール構想に係る各種施策については、令和3年度予算の成立後には、レビューシートを分散せず一覧性が確保できるよう、改善するべきである。